

2026年2月5日（木） | マンション充電設備普及促進に向けた連携協議会

環境エネルギー政策研究所 活動報告

特定非営利活動法人環境エネルギー政策研究所

EV地方創生フォーラム

自治体を中心として、企業、専門家、ユーザーなどが一堂に会し、EV普及促進に向けた具体的な取り組みを議論・共有する場を提供する。セミナーの開催にとどまらず、継続的に密な交流を生み出し具体的な課題解決を目指す。

EV共創ウェビナーの開催

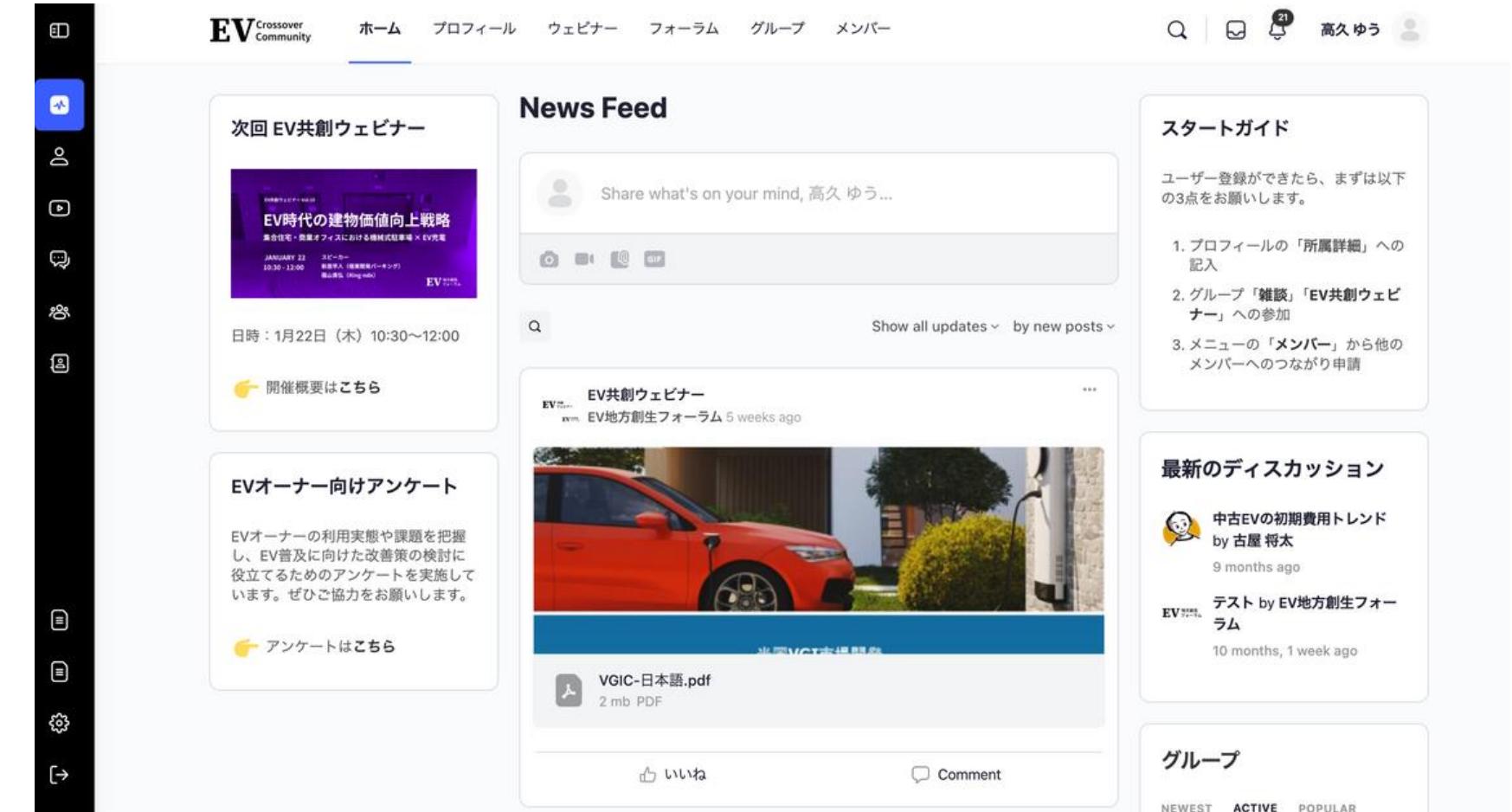
- ・4月：世界のEV市場最新動向／深尾幸生（日経モビリティ）
- ・5月：自治体のEV普及促進／安達紀子（東京都環境局）、白石辰郎(ユビ電)、駒井昂(ユアスタンド)、戸部素尚（[Ring-ndx](#)）
- ・6月：EV×再エネ／貝原一弘（エネゲート）
- ・7月（現地開催）：白馬でEV地方創生を考える
- ・8月：望ましい充電インフラを目指して Part 1／斎藤裕介(新電元工業)、池田紘基(パナソニック)
- ・9月：なぜEVなのか－ユーザーと普及活動の視点から－／館内端(日本EVクラブ)、寄本好則(EVsmartブログ)＋木沢亜由美(EVユーザー)
- ・11月：カリフォルニアのEV普及政策とその効果／Cameron Thornberry(カリフォルニア州エネルギー委員会)、矢嶋圭（東京都）
- ・11月：EVと電力系統の統合 -カリフォルニアVGIの挑戦-／Zach Woogen (Executive Director, Vehicle-Grid Integration Council)
- ・12月：米国でのテスラの現在地と真価～元テスラ・元ポルシェの前田謙一郎氏に聞く／前田謙一郎(Undertones Consulting)



EV地方創生フォーラム

オンラインコミュニティの運営

専用のウェブプラットフォームを設置し、
メンバー同士がいつでもEVに関する情報交
換やディスカッションができる場を提供。



The screenshot shows the homepage of the 'EV Crossover Community' platform. The top navigation bar includes links for Home, Profile, Webinar, Forum, Group, and Member. The main content area features a 'News Feed' section with a post from '高久 ゆう' sharing their thoughts. Below it is a box for the 'Next EV Co-Creation Webinar' and another for an 'EV Owner Survey'. The right sidebar contains sections for 'Start Guide', 'Latest Discussions' (with a post from '古屋 将太' about used EV prices), and 'Groups' (with tabs for Newest, Active, and Popular).

今年の計画

- ・月次フォーラム（オンライン中心）の継続
- ・四半期サロン（3ヶ月に1回）の開催
- ・オンラインコミュニティの運営
- ・オフ会の開催

EV専門家会合

「2025年 モビリティの脱炭素とEV化専門家会合 —持続可能なモビリティの未来へ」

日時：2025年11月26日(水) 14:00～17:00

主催：ISEP、共催：Climate Group、協力：JCLP

内容：

- ・ 総論「世界のEVトレンド」と脱炭素化
- ・ EV普及「成功事例から学ぶ普及戦略」
- ・ EVインフラ「充電インフラとVGIの未来」
- ・ 電力と再エネ統合「EV社会を支えるエネルギー・システム」



EV専門家会合の様子



翌日に開催されたEVカンファレンス

今年の計画

欧洲・中国の最新政策分析や、日本の送電網・再エネ接続等の技術的論点を整理し、政府・メーカーのロジックに対抗し得るファクトを構築する。

EVガイドライン

「地方自治体のEV普及戦略(2024年版)

– EV充電インフラ整備ガイドライン」 (2024年10月発行)

地方自治体が地域の特性を踏まえて電気自動車普及戦略を策定し、持続可能な未来社会の実現に向けた取り組みを進めるための指針を提供。



今年の計画

「地方自治体のEV普及ガイドライン（2026年版）」の発行

「読む（背景理解）」と「使う（仕様・運用・テンプレ）」の二層構造。各章末にチェックリストや雛形を配置し、自治体担当者が即座に実務へ活用できる内容とする。